

沖

保安だより

縄

No.121 R 8. 1

那霸産業保安監督事務所

那霸市おもろまち2-1-1

那霸第2地方合同庁舎1号館4F

(TEL098-866-6474)

今年もよろしくお願ひいたします

鉱山で働く皆様にとって本年も無災害操業が続き、安心・安全のより良い年となりますことを、心よりお祈り申し上げます。

《年頭挨拶》

経済産業省 那霸産業保安監督事務所長

高須賀 邦充

令和8年の新春を迎え、関係各位の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

平素より、経済産業省の産業保安行政に対し格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年は「大阪・関西万博」が開催され、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、企業の先進的な取組が数多く紹介されるとともに、各国との交流も活発に行われました。来場者数は累計2,900万人に達し、大きな成功を収めることができました。実際に足をお運びいただいた皆様には、改めて厚く御礼申し上げます。

沖縄においても、県内初となる大型テーマパークの開業や、沖縄尚学高等学校の夏の甲子園優勝など、明るい話題に恵まれた一年であったと存じます。また、本年秋には、沖縄の歴史と文化を象徴する首里城正殿の修復が完成する予定であり、令和8年が沖縄にとってさらなる希望に満ちた一年となることを心よりお祈り申し上げます。

一方で昨年は、トカラ列島近海において震度6弱を観測する地震が相次ぎ、2,000回を超える群発地震となるなど、予期せぬ自然災害にも見舞われました。また、管内では台風第8号の接近に伴い、大東島地方で記録的な大雨が発生し、住家や施設に浸水被害が生じました。

こうした中、全国の鉱山災害に目を向けてみると、報告対象となった災害が26件発生し、罹災者数は13名（うち死亡1名）となりました（令和7年11月末現在）。令和6年同期と比べ、発生件数は4件増、罹災者数も1名増加し、死者も1名増加するなど、誠に遺憾な結果となりました。

沖縄管内では、ダンプ運転席からの墜落災害が1件（重傷1名）発生したもの、鉱山数が多い地域であるにもかかわらず、これまで災害件数・罹災者数とも少ない状況が続いております。これは、鉱山事業者の皆様の日々の弛まぬ努力の賜物であり、深く敬意を表する次第です。令和8年におきましても、「ゼロ災害」の達成に向け、日常の保安活動の徹底や「鉱山保安マネジメントシステム」の導入・運用を着実に推進されることを期待しております。

また、当事務所といたしましては、令和7年7月7日に墜落災害および挟まれ・巻き込まれ災害の防止強化を目的として「鉱山保安法施行規則」および「鉱業上使用する工作物等の技術基準を定める省令」が改正されたことを踏まえ、令和8年6月頃に開催予定の保安統括者会議において外部講師を招き、関連テーマの講演を予定しております。ぜひご参加くださいますようお願いいたします。

最後に、鉱山事業は社会に不可欠な基礎資材・燃料を供給する重要な産業であり、その安定供給のためには保安の確保が欠かせません。那覇産業保安監督事務所といたしましても、各鉱山における保安体制の強化はもとより、人材の確保・育成にも力を尽くして参りますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様にとりまして、益々のご発展とご安全の年となりますよう心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

ご安全に！



《鉱山保安研修「鉱山保安マネジメントシステムの構築に向けたリスクアセスメント研修」が開催されました》

毎年開催しています当事務所主催の研修を今年度も開催しました。内容は昨年度の「災害事例検討会」からテーマを変えて「鉱山保安マネジメントシステムの構築に向けたリスクアセスメント研修」として実施しました。

本島会場（9月12日）、石垣会場（10月1日）及び宮古島会場（10月2日）、の3会場で実施し、総計56名の方々のご参加をいただきました。

研修は、中央労働災害防止協会九州安全衛生サービスセンターの土屋幸一氏が講師となり、実際の作業を想定して、リスクの見積やリスク低減措置の内容等、リスクアセスメントの手法について、グループワーク形式で検討をしていただきました。

研修後のアンケート結果では、「リスク評価における点数化のプロセスを理解できた」、「演習が分かりやすかった」などの意見が寄せられ、各会場ともに高評価でした。実際に研修に参加した皆様におかれましては、その場だけで終わらせるのではなく、研修に参加できなかった同僚等に展開するなど、是非とも職場で実践し保安活動のレベルを上げていただきたいと願うところです。

(研修風景)



9月12日（金） 本島会場 31名



10月1日（水） 石垣会場 15名



10月2日（木） 宮古会場 12名

《管内概況について》

- ・稼行鉱山数（令和7年12月末現在）　注：（ ）内は令和6年12月末現在。

非金属	石灰石	天然ガス	計
1 (1)	78 (78)	3 (3)	82 (82)

- ・災害発生状況（災害月報の集計に基づく）

管内の過去10年の災害発生状況は、以下のとおりです。

鉱種は全て石灰石鉱山で、非金属鉱山及び天然ガス鉱山について発生はありません。

平成28年	：重 傷	1件 (岩盤の崩壊)
平成29年	：重 傷	1件 (取扱中の器材・鉱物)
	：罹災者なし	1件 (発破又は火薬類(転石))
平成30年	：重 傷	1件 (その他)
	：軽 傷	1件 (取扱中の器材・鉱物)
令和元年	：重 傷	1件 (墜落)
令和2年	：罹災者なし	1件 (火災)
	：重 傷	1件 (墜落)
令和3年	：重 傷	1件 (取扱中の器材・鉱物)
令和4年	：罹災者なし	1件 (火災)
令和5年	：軽 傷	1件 (工具のため)
令和6年	：災害なし	
令和7年	：重 症	1件 (墜落)

《災害・事故発生時の連絡先・報告事項について》

鉱山において、災害・事故又は鉱害が発生した場合は、下記により直ちに連絡をしてください。

※震度5弱以上の地震が発生した場合には、被害情報把握のため、被害の有無にかかわらず連絡を、また、台風時には被害等があったときには速やかに災害状況の報告をお願いします。

1. 平日（月～金曜日）の勤務時間内（8：30～17：15）

那覇産業保安監督事務所 保安監督課

TEL 098-866-6474 FAX 098-860-1376

メールアドレス：bzl-kozan-okinawa@meti.go.jp

2. 勤務時間外及び休日等（上記1.で連絡が取れない場合及び土、日曜日、祝日）

連絡順位 1	保安監督課 鉱務監督官 徳門 勇（とくじょう いさむ） 090-9568-4001（携帯）
連絡順位 2	保安監督課長 多和田 悟（たわた さとる） 080-5471-7285（携帯）

（注）順位1に連絡が取れない場合は、順位2へと連絡して下さい。

3. 災害・事故発生時に報告する事項

災害・事故発生時には速やかにご連絡をください。不明な点があつても、まずは判明している事項を電話やメール等で報告すると共に、現場保存（災害の原因となったものや周辺のものを、動かしたり片づけたりしないこと）に努めてください。

＜報告事項＞

1. 鉱山名（鉱業権者名）
2. 連絡者の氏名、今後確実に連絡の取れる電話番号
3. 災害・事故の発生日、時間
4. 災害・事故の発生箇所
5. 災害・事故の状況（罹災者の有無、人数、罹災の程度）
6. 警察（消防）対応の有無
7. マスコミ対応の有無

（以下は、災者がいる場合）

8. 罹災者数、罹災者氏名、年齢、職種、直轄・請負の別
9. 罹災の程度（死亡、重傷、軽傷）
10. 罹災部位、その状況
11. 入院した病院名

《お知らせ》

○災害月報について

鉱山保安法第41条第2項及び鉱山保安法施行規則第46条第2項に基づく災害月報は、当月分を翌月末までに監督事務所に提出することになっています。法律に定められている行為であり、罰則もありますので遅れないよう提出してください。なお、2020年2月1日より、保安ネットを利用した電子届出の受付を開始しています。鉱山保安法では、災害月報が対象となりますので、毎月の災害月報の提出については保安ネットもご利用ください。

なお、紙申請の場合は、従来通り記載をお願いします。

○鉱山保安法令等ホームページについて

【鉱山の安全H P（経済産業省本省）】

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/mine/2017_newpage/index.html

鉱業労働災害防止に関する施策ツールや法令等が掲載されていますので、鉱業権者、保安統括者及び関係者は、ご覧いただきますようお願いします。

【那覇産業保安監督事務所H P】

<https://www.safety-naha.meti.go.jp>

鉱山保安に関する情報については、当事務所のホームページでもお知らせしています。ホームページには他の産業保安情報（電気・ガス・火薬等）も掲載しておりますのでご覧下さい。

また、鉱山の届出様式集（作業監督者選任等）も掲載していますので御活用ください。